



PUBLIC RELATIONS KAMIKOANI

広報

かみこあに

平成30年
3月号
No.710

寒さに打ち勝つ「裸参り」

2月17日、毎年恒例の裸参りが行われました。
詳しい内容は3Pへ掲載しています。



主な内容

- 2P 秋田県飲酒運転追放等競争に係る表彰伝達式について
- 5P 万灯火のお知らせ
- 12P 村営住宅入居者募集について

秋田県飲酒運転追放等競争に係る表彰伝達式

2月21日、上小阿仁開発センターで秋田県飲酒運転追放等競争に係る表彰伝達式が行われました。秋田県では県民一人ひとりに「飲酒運転はしない、させない。」の自覚を促すために年単位で市町村ごとに飲酒運転追放競争を実施しています。平成29年度は上小阿仁村が見事1位を飾り今回の表彰となりました。

上小阿仁村は平成27年度にも1位を獲得しており、今年度は2年ぶりの1位になりました。



表彰状贈呈

表彰にあたり、北秋田地域振興局長の高橋靖弘氏は「人口が少ないから事故等が0になったわけではありませんが、皆様の努力によって0が成り立っているわけです。この1年間に地道に皆様が協力してくださったおかげです。大変うれしく思っており、感謝を申し上げます。1日も長く記録を伸ばしてください」と式辞を述べました。



全員での記念撮影(交通安全協会、交通安全母の会、交通指導隊)

かみこあに保育園で森っちと木育が行われました

2月15日、かみこあに保育園に東北森林管理局の職員と秋田県の水と緑のマスコットの「森っち」が来園しました。

森林が、きれいな水や空気を作ってくれることや、みんながはいた空気も木がきれいにしてくれることを教えてくれました。

また、木は家や机、おもちゃなどにも使われていることを園児たちに質問を交えながらわかりやすく説明してくれました。

その後、園児たちは木の香りのする積木やおもちゃを使い、歓声をあげながら楽しみました。



上手に高く積み上げる園児たち



森っちが木の大切さを伝えにきました

五穀豊穰・無病息災を願う「裸参り」

2月17日、深夜、沖田面集落に300年以上伝わる伝統行事「裸参り」が行われました。

今年は強風が吹き荒れる中の神事となりました。

地元住民や森林管理局関係職員その他、村外からも参加者が集まりました。

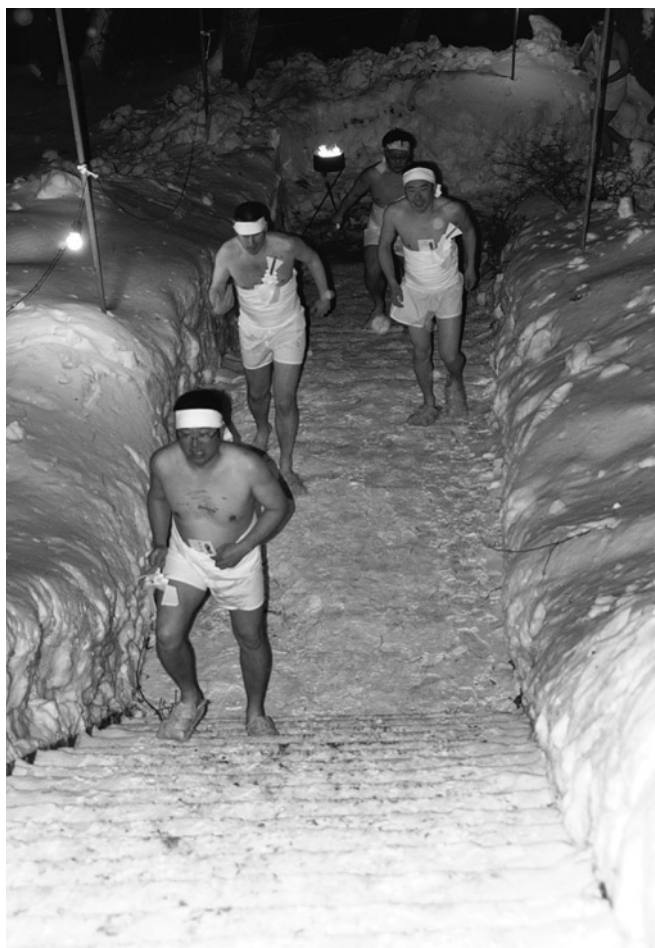
白装束や下帯姿に着替えた参加者らが、冷水で心身を清めるため「みそぎ」を行うと、集まった観客から大きな掛け声かけられ、一斉に力

メラのフラッシュがたかれました。

みそぎを済ませた参加者らは、わら靴に履き替え、白い息を吐きながら凍える身体で御幣を手に約1キロ先の友倉神社を目指しました。

参道にはたいまつが灯され、神社境内では、厄年を迎えた年男や地元住民らが太鼓と拍手で参加者を迎え入れました。

参加者全員が無事、神社でのお祓いを済ませ、五穀豊穰・無病息災・村の安全と繁栄を祈願しました。



神社の石段を駆け上がる参加者



出発準備が整った参加者



威勢よく水で体を清めます



鳥追い歌を歌いながら歩く子ども達

子どもたちの元気な声が響く「鳥追い」

2月17日、午後7時から沖田面集落内で、恒例の小正月行事「鳥追い」が行われました。

小中学生、地元住民らおよそ30人が公民館に集合し「鳥追い歌」の練習を行いました。出発前に小林寛集落会長から「今日はみんなの元気な声で田畑の作物に悪さをする害鳥を追い払ってください」とあいさつがありました。

雪が降る中行われましたが、子ども達は元気に両手に握った鳥追い棒を鳴らし集落内をねり歩きました。

1時間ほどで集落内を1周し、五穀豊穰を祈願しました。

かみこあに保育園ひな祭り

3月2日、かみこあに保育園で雛祭りが行われました。ステージには、園児たちが各々作ったキレイなひな人形が飾られました。ひな祭りの音楽に合わせて、女の子たちは踊り、男の子たちは歌を歌って楽しみました。



農地利用最適化推進委員が決定しました

村農業委員会は法改正により、平成29年7月20日に新体制に移行しま

した。

新体制の移行に伴い新たに農地利用最適化推進委員が新設されましたが、定員6名に対して1名が欠員となっておりました。

この度、農業委員会総会で選任され、委嘱となりましたので、お知らせいたします。



鈴木 雅裕 さん
(大林)

「万灯火」の点火を体験してみませんか

小沢田若勢団のご協力により、小沢田地区の万灯火の点火を体験できることになりました。

次のとおり体験者を募集します。

■期日

3月21日(水) 春分の日

■集合場所

生涯学習センター前 午後7時

■募集人数 先着6名

■内容・日程

・午後7時 集合

万灯火の説明や諸注意後、現地へ移動します。

・午後7時30分

万灯火の点火、万灯火を鑑賞

・午後8時 終了予定

■服装等 ※寒い時間帯です。

火を扱いますので、汚れたり、穴が開いてよい防寒具を着用し、長靴、軍手(手袋)、帽子などでの防寒対策をしてください。

■対象

どなたでも可能です。ただし、小学生以下の方が希望する場合は、保護者同伴でお願いします。

■申込締切

3月19日(月)午後5時

●問い合わせ先・申し込み先

こあに食農観応援隊 田中

☎090(1068)2577

産業課

☎(77)2223

ノートパソコン・スマートフォン等をお使いの皆さまへWi-Fiが使える公共施設を紹介します

役場庁舎と生涯学習センター、診療所、健康増進トレーニングセンター、若者センター、上小阿仁小中学校、山ふじ温泉にWi-Fiフリースポットを開設しております。無線LANに接続するパソコンやスマートフォン、タブレット端末等から無料でインターネットへ接続することができ、高速、大容量通信が可能となります。

Wi-Fiフリースポットを利用する

方法は次の2種類です。

①メール認証

ノートパソコンやスマートフォン等、機器のメールアドレスを登録して、インターネットへ接続します。

認証の有効期限は、最大6カ月間です。最終利用日から6カ月経過すると、自動的に登録が無効になります。

②ゲスト認証

機器のメールアドレスを登録することなく利用できます。ただし、利用できる時間が10分間に制限されます。

◆注意事項

・期限が切れた場合には、再登録してご利用ください。

・インターネット使用により発生した費用や紛争(有料サービスの利用料金、他者とのトラブルなど)については、村では一切責任を負いません。

・接続等に関する詳しい内容については、FREESPOTのホームページをご参照ください。

●問い合わせ先

総務課 企画班 ☎(77)2221

FREESPOTホームページ

<http://www.freepot.com>

万灯火



日時 平成30年3月21日(水) 春分の日
点火 午後6時10分～

場所 上小阿仁村内15集落 (イベントの会場は「道の駅かみこあに」)

「万灯火」は、古くから小阿仁川流域に伝わる行事で、小高い丘や田んぼで灯をともし、祖先の霊を慰めるものです。

村内15集落で行われ、春彼岸の中日の日没を待って順番に点火されます。

春の訪れを告げる幻想的な行事をどうぞご鑑賞ください。

「万灯火」点火順序及び点火時刻

地区名	点火時刻(午後)
1. 小田瀬	6時10分
2. 大林	6時10分
3. 沖田面	6時15分
4. 大海	6時20分
5. 中五反沢	6時30分
6. 下五反沢	6時35分
7. 福館	6時40分
8. 杉花	6時45分
9. 下仏社	6時50分
10. 上仏社	6時55分
11. 羽立	7時00分
12. 長信田	7時05分
13. 大阿瀬	7時10分
14. 堂川	7時10分
15. 小沢田	7時30分

※「点火時刻」は、万灯火全体に火が灯もる目安です。

「無料観賞バス」を運行します

詳しくは折り込みチラシをご覧ください。

●問い合わせ先 産業課 ☎(77)2223

万灯火イベントを開催します

会場 道の駅かみこあに

内容 午前11時

・各種出店(食べ物・飲物等)オープン

午後2時

・相場勝也(シタール)

・黒坂 昇(タブラ)

インド音楽演奏会

午後7時30分

・イベント会場の万灯火に点火

・供養花火の打ち上げ

・和太鼓演奏(出演: 鼓響)

●問い合わせ先

かみこあに観光物産 ☎(77)3238

生涯学習センター だより



☎60-9000
(こゑに電話)

第30回上小阿仁村長杯 中学校女子バスケットボール 「万灯火大会」開催

3月21日(水)春分の日、健康増進トレーニングセンターを会場に、「第30回上小阿仁村長杯中学校女子バスケットボール万灯火大会」が開催されます。

上小阿仁中学校を含む8チームが参加して、熱戦が繰り広げられます。

する予定です。皆さんの応援をよろしく願います。

参加予定チーム及び組合せ

第一試合 (午前9時〜)

Aコート

上小阿仁ー北陽

Bコート

森吉ー二ツ井

第二試合 (午前10時20分〜)

Aコート

合川ー能代南

Bコート

鷹巣ー外旭川

第二試合終了後、開会式

(午前11時40分頃を予定)

第三試合 (午後0時45分〜)

第四試合 (午後2時〜)

決勝・三位決定戦 (午後3時15分〜)

終了後、閉会式

(午後4時40分頃を予定)

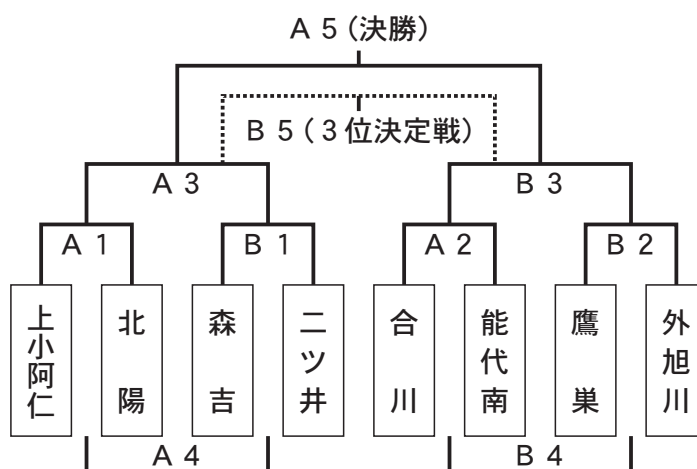
※第三試合以降の組み合わせは、試合の結果により決定します。

問い合わせ先

上小阿仁村生涯学習センター

☎(60)9000

【トーナメント表】



かみこゑに大学修了式

平成29年度最後のかみこゑに大学を次の日程で開催します。

◆とき 3月15日(木)
午前10時10分〜

◆ところ 生涯学習センター
1階 多目的ホール

◆内容 ・修了式
・海外研修成果発表

修了式では、皆勤賞等の表彰を行います。該当される方は是非ご出席くださるようお願いいたします。

修了式後には今年度開催された高校生海外研修事業について、研修内容の紹介を交えた講話があります。

今年度最後のかみこゑに大学となりますので、お誘い合わせの上、ご参加ください。

今年度も1年間お疲れ様でした。来年度も元気でがんばりましょう。

問い合わせ先

上小阿仁村生涯学習センター

☎(60)9000

かみこあに若者交流会 を開催しました

2月9日(金)に生涯学習センターにおいて若者交流会を開催しました。

30歳未満の青年12名が村内外から集まり交流を深めました。講師に上小阿仁村和太鼓保存会代表の齊藤 泰氏を招き、過去の青年活動等についてお話を伺いました。

上小阿仁村の現状や興味のある青年活動等について活発な意見が交わされ、有意義な交流会となりました。

今後も定期的な開催を予定しておりますので、興味のある対象世代の方は、お誘い合せてご参加ください。

●問い合わせ先

上小阿仁村生涯学習センター

☎(60)9000



かみこあに 総合型クラブ スマイル活動予定

●卓球のつどい

毎週火・木曜日

午前9時30分～

毎週木曜日

午後7時30分～

トレーニングセンター

●バレーボールのつどい

毎週金曜日 午後7時30分～

トレーニングセンター

●ユニカールのつどい

毎週木曜日 午後1時～

地域センター体育館

●太鼓のつどい

3月14日(水)午後7時30分～

生涯学習センター

卓球・バレーボール・ユニカール・太鼓のつどいは公民館社会体育委託活動が含まれます。

参加希望者はトレーニングセンターへお問い合わせください。

●問い合わせ先

かみこあに総合型クラブ事務局

☎(77)2044

としょかんだより

開館時間は午前9時～午後7時です。
★ひとり5冊まで、10日間貸出しております。
★貸し出しの際は「図書利用カード」が必要ですので忘れないでください。

【新しく入った本の紹介】



◇西郷どん 上下巻(林 真理子)
◇君たちはどう生きるか (吉野源三郎)

◇おもかげ (浅田 次郎)

◇やさしいヨガ4週間プログラム (HIKARU)

◇東北の名城を歩く 北東北編

◇東北の名城を歩く 南東北編

◇コーヒーが冷めないうちに (川口 俊和)

◇パンダなりきりたいそう (いりやまさとし)

休館日のお知らせ

*3月21日(水)春分の日

祝日のため休館します。

【図書館ボランティアの 活動を紹介します】

毎月保育園で行っている読み聞かせの様子です。



ゆり組・ひまわり組



ボランティアは
清水博司さんでした

最終回のこの日は、ゆり組とひまわり組のみなさんを対象に、ゆぎ室で行いました。
大人気の大絵本『たるまさんの』を出す歓声が上がり、みんなで声をそろえて読む場面もありました。

今年度の保育園での読み聞かせは、9回行いました。

毎回、子ども達は楽しんでくれて、ボランティアの方達も楽しく活動することができました。

「上小阿仁村認知症高齢者等 見守りネットワーク事業」 協力員・協力機関募集中

村では、認知症高齢者等の方々・ご家族のいのちと生活を守るため、標記事業を開始しました。

◆内容

行方不明のおそれのある認知症高齢者等の方に本人情報を事前に登録していただき、行方不明になった場合、警察や地域の協力員・協力機関が連携して、早期に発見・保護し、いのちと生活を守り、支援していく仕組みをつくりまします。

◆登録方法

「登録届出書」の提出をお願いいたします。詳細については、広報折り込みチラシをご参照ください。お手元にチラシがない方は、役場住民福祉課窓口までおいでください。



予防接種のお知らせ

お子さん

【受け忘れている予防接種はありませんか？】

特に4月から入園・入学及び進学するお子さん、または社会人となる方のご家族の皆様は、母子健康手帳を確認し、必要な予防接種をすませましょう。

※予防接種を受ける際は、必ず医療機関に連絡・確認してから接種してください。

【インフルエンザ予防接種費用助成のお手続きはお済みですか？】

中学生以下のお子さんで、北秋田地区の医療機関・千葉内科医院以外の医療機関でインフルエンザの予防接種を受けた方は、役場窓口にて助成の手続きをしてください。

◆助成額 1回につき2000円

◆締切日 3月30日(金)まで

◆受付 住民福祉課 健康推進班

◆必要なもの 接種日の記載された領収書、保護者の振込先口座情報報のわかるもの、印鑑

高齢者のみなさん

今年度の、左記の方を対象とした「高齢者肺炎球菌感染症」の予防接種がまもなく終了となります。対象となる年度においてのみ、接種の公費助成が受けられます。

◆対象者 左記表をご確認ください。

平成29年度の費用助成の対象者	
※接種期間は、平成30年3月31日までです。	
※過去に接種したことがある方は対象外です。	
65歳の方	昭和27年4月2日生～昭和28年4月1日生の方
70歳の方	昭和22年4月2日生～昭和23年4月1日生の方
75歳の方	昭和17年4月2日生～昭和18年4月1日生の方
80歳の方	昭和12年4月2日生～昭和13年4月1日生の方
85歳の方	昭和7年4月2日生～昭和8年4月1日生の方
90歳の方	昭和2年4月2日生～昭和3年4月1日生の方
95歳の方	大正11年4月2日生～大正12年4月1日生の方
100歳の方	大正6年4月2日生～大正7年4月1日生の方

◆接種会場 県内ほとんどの医療機関で接種することができますが、事前の予約が必要です。

◆助成額 1回につき3000円

接種費用は医療機関により異なり、接種費用から助成額を引いた分を医療機関で支払うこととなります。

毎年3月は「自殺対策強化月間」です

国では、毎年3月を自殺対策強化月間と位置づけ、悩んでいる人が支えられ、つながることができるよう社会を目指し、相談事業等を積極的に実施しています。

◆よりよいホットライン

☎ 0120(279)338
FAX 03(3868)3811
(24時間対応)

◆こころの健康相談統一ダイヤル

☎ 0570(064)556
(平日12時～16時対応)

◆メール・SNS等による相談

「厚生労働省ホームページ」において、いのちの電話(メールによる相談)、チャイルドライン(18歳までの子どものための相談)、支援情報検索サイトの相談窓口を紹介しています。

心身の健康づくり・自殺予防は、身近な人と話すことから始まります。「いつもと違うな」、「心配だな。」と思うことがあれば、お気軽にご相談ください。村保健師もご相談に応じています。

地域おこし協力隊

誌

37 佐藤編

例年よりも寒さが厳しかった2月も過ぎ、春3月がやってきました。年度末であり卒業シーズンでもあります。高校入試の発表を控え、ドキドキなさっていたり、学業を終え、社会人としてスタートする前の緊張感をヒシヒシと感じ、お過ごしになっているご家庭もあるかと思います。

前回「水道凍結」の話題を取り上げましたが、2月は例年以上に氷点下10度以下になる日が多く、元栓締めての凍結に難儀致しました。凍結をしたあとで、丸1日、解凍のためストーブを使用しなければならず、ひどいときは2日を要することもありました。もったいないとはいえず、1日以上かかるのなら、凍結の原因になる場所把握していたので、そこを一晚温めたらいいのでは？と考え、実行したところ、凍結回避できるようなりました。水道をチョロチョロと出しておく方法もあるのですが、強い冷気のため、凍り詰まる可能性も考えられ、凍結が予想される場合は、ストーブを使用することと致しました。凍結して

しまった場合は、台所、風呂、洗濯すべて使用できなくなります。そんなときは八木沢公民館ではトイレは凍結回避のための電熱線が巻かれているため、問題ないので、その手洗い場から水をやかんに入れ、対応したりしました。「大きいヤカンに前もって水を入れておけばいい」と集落の母さん方から教わりましたが、凍結回数が多く、入れる間もなく、ということが何度もありました。後半はストーブ対策万全にしたので、回避できるようになりましたが、凍結シーズンも終わりになっているからでした。そんなもんでしょね。春は、やってきますが雪は簡単には解けてくれません。雪解けは、人生同様、「日差しと雨と陽気」にお任せ致します。ではまた、お会いしましょう。



日本年金機構におけるマイナンバーの対応について

平成30年3月5日から、これまで基礎年金番号で行っていた年金の各種届出・申請についてはこれまでの対応に加えて、マイナンバーによる対応も行えるようになりました。

相談・照会について

マイナンバーを利用して年金に関する相談や年金記録に関する照会を行うことができます。年金事務所でのマイナンバーカードなどの本人確認書類の原本をご提示ください。電話でマイナンバーによる相談・照会を行う際には、マイナンバーカードや通知カード等のマイナンバーが記載されている書類をお手元にご用意のうえおかけください。

マイナンバーを記入していただく届出について

平成29年1月以降順次、年金関係の届書にご本人等のマイナンバーを記入していただいておりますが、平成30年3月5日からはこれまで基礎年金番号を記載していただいた届書については、原則としてマイナンバーを記入していただくことになりました。

マイナンバーを利用することにより、これまで必要だった書類の提出が不要になるなど利便性が向上します。マイナンバーの記載にご協力をお願いいたします。なお、マイナンバーを記入して日本年金機構に届書を提出する際は免許証等の本人確認書類が必要になります。

第1号被保険者加入手続きをお忘れなく

第1号被保険者の資格取得手続きは、初めて年金に加入するときだけでなく、退職や転職により第2号被保険者や第3号被保険者の人が第1号被保険者に切り替わった時にも忘れずに行う必要があります。第1号被保険者になる方は、退職年月日がわかる書類を持参のうえ手続きをお願いします。



問い合わせ

鷹巣年金事務所 ☎(62) 1490
住民福祉課住民福祉班 ☎(77) 2222

点訳・音訳奉仕員養成講座の開催について

秋田県点字図書館では、視覚に障害のある方への情報提供を目的に、点字図書・録音図書の制作、郵送による貸出など各種サービスの充実に努めております。

当館では現在約200名の点訳・音訳ボランティアが図書制作活動をしておりませんが、平成30年度もボランティアとして協力していただける方を育てる目的で『点訳・音訳奉仕員養成講座』を引き続き開講いたします。視覚障害者の読書環境にご理解いただき、活動に参加していただける方をお待ちしております。

講座名 点訳・音訳奉仕員養成講座

日時

①事前説明会

平成30年5月8日(火)

午前10時～11時45分

②点訳・音訳奉仕員養成講座

平成30年6月6日

平成31年3月6日まで(全30回)

午前10時～正午

点訳：毎週水曜日(予定)

音訳：毎週木曜日(予定)

受講料 無料(但し、テキスト代は実費となります)

定員 点訳・音訳各10名程度

※事前説明会終了後、養成講座の申し込みを受付します。(課題等の提出があります)

会場 秋田県点字図書館

申込受付

平成30年4月2日(月)から

その他

受講にあたっては特別な資格は必要としませんが、ボランティア活動はパソコンを使用して行いますのでパソコンの基本操作が可能でパソコンを所有しているか購入予定のある方が望ましいです。

また、実際の図書制作では、点訳・音訳それぞれの機材等の準備が別途必要となります。詳しくは点字図書館ホームページをご覧ください。
<http://www.fukinoto.or.jp/tenji>

問い合わせ

秋田県点字図書館

〒011-0943

秋田市土崎港南3丁目2-58

☎018(845)0031

FAX018(845)7772

Eメール tenji@fukinoto.or.jp

4月納付分から「協会けんぽ」の保険料率が変わります

協会けんぽは、主に中小企業の従業員とそのご家族の皆さまが加入する健康保険です。

秋田支部の健康保険料率は、平成30年4月納付分から10・13%(現行10・16%)へ引き下げとなります。

また、40歳から64歳までの方に対する介護保険料率は全国一律1・57%(現行1・65%)へと引き下げとなります。

皆さまの医療費に基づいて算出される保険料率は、皆さまの健康への取り組みによって下がる可能性があります。病気の予防や健康保持に年1回の検診を必ずお受けください。

問い合わせ

全国健康保険協会(協会けんぽ)

秋田支部

☎018(883)1841



災害情報テレホンサービス開始について

北秋田市消防本部では、災害の発生状況をテレホンサービスでお知らせしています。

お知らせする内容は、消防車両がサイレンを鳴らして出動した場所(字名まで)と災害種別(火災・救助等)になります。

災害情報専用番号

(利用には通常の料金が発生します)

☎0186(62)9979

※119番は緊急専用のための番号です。消防車両の出動に関するお問い合わせには使用しないでください。



国土交通省から

重要なお知らせ

タカタ製エアバッグリコール未改修車は平成30年5月から車検が通らなくなりまます。早急にリコール作業を受けてください。

■ 検査システムで措置対象か確認してください。未改修の場合は早急に販売店でリコール改修を実施してください。



PCの方

次のURLへアクセスしてください。

<https://www.jaspa.or.jp/portals/recallsearch/index.html>

スマホの方

「リコール情報検索アプリ」で検索、または、次のURLへアクセスしてください。

<http://jaspa.or.jp/user/mycar/application/recallsearch.html>

問い合わせ

国土交通省タカタ専用ダイヤル

☎03(55339)0452

エアバッグリコール特設ホームページ

http://www.mlit.go.jp/jidosha/carinf/rci/recallinfo_000.html

東北一斉 B型肝炎訴訟

無料電話相談会について

B型肝炎訴訟とは？

幼少時の集団予防接種によりB型肝炎に感染したと認められる患者に対して病態に応じて50万円～3600万円の給付金等が支払われる制度です。

ただし、給付を受けるためには、国を相手に訴訟をして証拠に基づき救済要件に該当することを確認したうえで国と和解等をする必要があります。

日時

平成30年3月19日(月)

午前10時～午後7時

内容

B型肝炎被害対策東北弁護団が、B型肝炎訴訟について、弁護士による無料電話相談を行います(通話料はかかりません)。

対象

B型肝炎患者または、そのご家族(患者が亡くなっている場合は、その相続人)

電話相談番号

☎022(721)8063

※予約不要です。電話相談会日に直接電話をください。

問い合わせ

B型肝炎訴訟東北弁護団事務局(小野寺友宏法律事務所)

☎0120(76)0152

「多重債務相談窓口」のご案内

ご案内

東北財務局秋田財務事務所では、自らの収入で返済しきれないほどの借金を抱え、お悩みの方々から相談に応じています。

相談者が抱える借金の状況をお聞きするとともに、内容に応じ弁護士・司法書士などの専門家に引継ぎを行います。

受付時間

月曜～金曜日(祝日、年末年始を除く)

8時30分～12時、13時～16時30分

相談料

無料

相談窓口及び問い合わせ

財務省 東北財務局 秋田財務事務所 理財課

☎018(862)4196



女性司法書士による女性のための

無料法律相談会を開催します

秋田県司法書士会では、暮らしの中の法律家である司法書士の団体であり、住民の皆様の日々の暮らしの中で起きる法的問題の解決のために活動を行っています。

この度は、女性向けの相談会を開催することとしました。

日時

平成30年3月17日(土)

10時30分～16時

(受付10時20分～15時30分)

場所

秋田県司法書士会館3階

秋田市山王6丁目3・4

※女性のための相談となりますので男性の方は対象となりません。

■ 相談は面談のみとなります。

■ 予約 不要(会場へ直接お越しください)

問い合わせ

秋田県司法書士会

☎018(824)0187

村営住宅の入居者募集

公営住宅

・野中団地

沖田面字野中201番地

木造平屋3K(S62建築) 2戸

(家賃1万7000円～1万6000円)

沖田面字野中201番地1

木造平屋3DK(S57建築) 1戸

(家賃92000円～1万37000円)

・古川布団地

小沢田字様ノ下117番地

木造平屋2LDK(H2建築) 1戸

(家賃1万19000円～1万77000円)

小沢田字古川布42番地

木造高床3LDK(H6建築) 1戸

(家賃1万58000円～2万36000円)

・小沢田団地

小沢田字様ノ下264番地

木造平屋3LDK(H15建築) 2戸

(家賃2万6000円～3万7000円)

木造平屋3LDK(H13建築) 1戸

(家賃2万3000円～3万2000円)

木造平屋3LDK(H12建築) 1戸

(家賃1万98000円～2万95000円)

・単独住宅

水無団地

沖田面字水無31番地

木造平屋2DK(H12建築) 1戸

(家賃60000円～1万20000円)

※高齢者等に限る

入居資格

・収入基準(世帯月額所得)を満たすこと
15万8000円以下

・住宅に困窮していることが明らかなこと

・村税等を滞納していないこと

・家賃 世帯人員数、所得等に応じて決定します

・敷金 家賃の3カ月分

・募集期間 3月12日(月)～23日(金)
※土日祝祭日除く

申込方法

入居申請書に必要事項を記入して、必要書類を添付し提出してください。

※必要書類(入居する方全員分)

・住民票・所得証明書

・納税証明書

※応募者多数の場合は審査にて決定します。

問い合わせ・提出先

建設課 建設班 ☎(77)2224



上小阿仁村 新築アパート2階6部屋の入居者募集

交流拠点施設 レンタルルーム2部屋の利用者

【アパート】

・2階6部屋

1K(約32.3㎡)×6部屋

・木造新築、全室LED照明、エアコン、IHキッチン、ガス給湯、ユニットバス、トイレ、駐車場有り

・家賃 月額 3万円/室

・敷金 9万円(家賃の3カ月分)

・光熱水費 入居者負担

・申込方法 入居申込書に必要事項を記入して、必要書類を添付し提出してください。

・問い合わせ・提出先

建設課建設班 ☎(77)2224

【レンタルルーム】

・1階2部屋 事務室(26.49㎡)

・木造新築、全室LED照明、エアコン、IHキッチン、電気給湯、トイレ、駐車場有り、

※交流拠点施設と併設しているため、ホール、会議室等利用しやすい環境です。

・家賃 月額 3万円/室

・光熱水費 使用者負担

・申込方法 施設使用申込書に必要事項を記入して、必要書類を添付し提出してください。

・※法人、個人、グループでの申し込みが可能です。使用期間はおおむね年単位で使用していただきます。事業計画書、企業については企業概要書、定款、法人登記簿謄本、納税証明書を提出してください。個人、グループについては住民票の写し、納税証明書を提出してください。

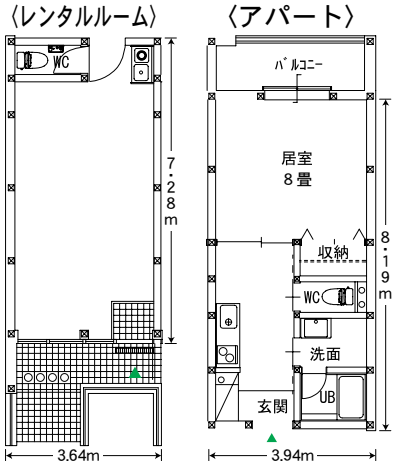
※書類による審査とプレゼンによる選考会を実施して決定します。

・問い合わせ・提出先

総務課企画班 ☎(77)2221

共通事項

今回の選考については、消防団加入、地域ボランティア活動に積極的に協力する方を優先し、入居対象とします。



地域おこし協力隊募集

村では村の魅力発信と交流人口の増加を目指し、活動していただける地域おこし協力隊員を募集します。応募資格を満たしていれば村出身者のUターンでも応募可能です。

応募資格

- ・生活の拠点を3大都市圏内の都市地域若しくは一部条件不利地域又は政令指定都市から移転し、上小阿仁村に住民票を異動する方であること。(一部条件不利地域とは、東北では青森市、盛岡市、仙台市、秋田市、山形市など)
- ・心身ともに健康な状態で誠実に職務をできる方
- ・普通自動車免許を有している方
- ・山村地域の振興に熱意を持つ20歳以上の方(平成30年4月1日現在)

募集職種 (希望する業務を①～③でお選びください)

- ① 林業関係業務
(林業の活性化に関すること。長期構想に基づく林業経営を学び、実際に山に入っの作業体験)
- ② 集落支援
(八木沢集落、中茂集落、不動羅集落で移動サポート、買い物支援などの住民の日々の生活のサポート)

③ 村の魅力情報を発信

(村に慣れてもらい、新しく発見したことや、外からの視点で気付いた村の魅力をSNS等を通じて外部に発信)

※共通事項(随時) 交流や体験イベントの企画・提案、かみこあにプロジェクト(アートイベント)での協力等

報酬 月額 18万円

待遇及び福利厚生

- ① 住居活動中の住居
村が借り上げ、費用を負担します。
- ② 水道光熱費は、本人負担となります。
- ③ 健康保険、厚生年金、雇用保険に加入します
- ④ 年次有給休暇は1年につき10日です。

受付期間

平成30年3月15日(木)まで
※上小阿仁村役場総務課へ提出してください。

提出書類

上小阿仁村地域おこし協力隊申込書
※応募用紙等については、上小阿仁村のホームページから取得できます。

平成30年度労働基準監督官採用試験のお知らせ

受験資格

- ① 昭和63年4月2日～平成9年4月1日生まれの者
- ② 平成9年4月2日以降の生まれの者で次に掲げる者
(1) 大学を卒業した者及び平成31年3月までに大学を卒業する見込みの者
(2) 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

採用予定者数

労働基準監督A(法文系) 約210名
労働基準監督B(理工系) 約70名
※採用予定数は2月1日現在の見込みです。最新の情報については3月下旬に別途人事院ホームページに掲載される予定です。

第一次試験

- ・ 日時
平成30年6月10日(日)
9時35分(開始)～18時5分(終了)
- ・ 場所
秋田大学教育文化学部3号館
秋田市手形学園町1-1(予定)

申込み方法

申込みはインターネットにより行

ってください。
インターネット申込専用アドレス
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

申込受付期間

平成30年3月30日(金)9時～
4月11日(水) 受信有効

※インターネット申込みができない環境にある場合は、秋田労働局総務部総務課、秋田県内各労働基準監督署及び各公共職業安定所で受験申込書の交付を受け、郵送または持参してください。

郵送または持参の受付期間が、平成30年3月30日(金)～4月2日(月)です。4月2日(月)までの消印有効。
郵送または、持参される場合は受付期間が短いので注意してください。

問い合わせ

秋田労働局総務部総務課人事係
☎018(862)6681
内線423



国家公務員採用試験のお知らせ

人事院では次のとおり国家公務員採用試験を実施いたします。

【総合職試験】

(院卒者試験・大卒程度試験)

■受付期間

3月30日(金)9時～

4月9日(月) 受信有効

■第一次試験日 4月29日(日)

■【一般職試験(大卒程度試験)】

■受付期間

4月6日(金)9時～

4月18日(水) 受信有効

■第一次試験日 6月17日(日)

■【一般職試験(高卒者程度)】

■受付期間

6月18日(金)9時～

6月27日(水) 受信有効

■第一次試験日 9月2日(日)

※申込みはインターネットからになります。

■申込み方法や受験資格等の詳しい内容については、人事院ホームページまたは左記にお問い合わせください。

●問い合わせ

人事院東北事務局 第二課 試験係

☎022(221)2022

人事院ホームページ

<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>

結婚支援センター出張センター開設

結婚支援センターでは、利用者の利便性向上のため次のとおり出張センター(役場庁舎内又は開発センター内に開設)を開設します。

■開設日(予定)

5月19日(土)

■開設時間

午前11時から午後4時まで

■対応内容

①会員登録(入会)

②お相手検索

③結婚に関する相談

■利用方法

完全予約制です。利用を希望する本人が開設日の2日前までに中央センターに電話で予約してください。



●問い合わせ・予約先

秋田結婚支援センター中央センター

☎0186(874)9471

村ではあきた結婚支援センターに入会する際の登録料1万円を全額補助しています。

●問い合わせ

総務課企画班 ☎(77)2221

定期券購入費の半額を補助します！

村では、日常的及び定期的に公共交通機関を利用し、通勤通学等をする村民に対し、その各種定期券を購入した費用の半額を補助いたします。

■補助対象者

上小阿仁村に住所のある方で、県内公共交通機関から定期券を購入している方

■補助金額

定期券購入金額の2分の1の額

■申請方法

所定の申請用紙に必要事項を記載し、次の添付書類を添えて提出してください。

①定期券の写し(必須)

②領収書

※定期券に購入金額が記載されている場合は省略可能。

③通帳の写し(振込先確認のため)

■申請期限

定期券の購入日から有効期限満了後40日以内。

ただし、年度末の申請については、3月末日まで。

●問い合わせ

総務課 企画班 ☎(77)2221

各種証明書等の発行について

役場で発行している住民票等の証明書について、平日に電話で証明書の発行を申し込んでいただくと、土曜日・日曜日にお渡しできる場合があります。

発行できる書類は、

・住民票 ・印鑑証明

・資産証明 ・評価証明

・所得証明 ・納税証明

・課税非課税証明

です。

詳しくは、電話でおたずねください。

これらの証明書の受け取りは、本人に限ります。受領の際に、運転免許証等の写真付の証明書により本人確認をさせていただきます。

印鑑証明書の発行には、印鑑登録証のカードも必要です。

・ゴミ処理利用券

長下処分場、クリーンリサイクルセンターのゴミ処理利用券は、予約がなくても発行できます。また、本人でなくても受け取ることができます。

●問い合わせ

住民福祉課

☎(77)2222